

「法制執務の基礎」の演習について

株式会社 ぎょうせい 松尾弘子

改正演習の進め方

今回の演習では、一部改正条例の作成をテーマとして採り上げます。演習の大まかな流れは、次のとおりです。

【研修日程 2 日目 講義】 ※事前準備により記入後の別紙 A・B を持参してください。

- ① 法令文の表現、一部改正の原理等の基本的な事項について説明します。
- ② 改正規定の書き方については、事前課題の解説を通じて、誤りやすいものについて説明します。

【研修日程 2 日目、4 日目 討議・発表】

グループワークで、一部改正条例案を作成していただきます。

事前準備の内容

改正演習の研修効果をより高めるため、事前準備をお願いします。

【必要時間は、2 時間～6 時間程度を想定しています。】

A 次の事項について調査、検討の上、**別紙 A** に御記入ください。演習の各班での討議の中で、必要に応じて事前準備で確認した事項を共有・検討していただきます。

1 御自身が所属する地方公共団体の例規集（以下単に「例規集」といいます。）について、次の事項について調査・確認してください。

- ① 例規集に登載されている例規の件数は、何件ですか？
- ② 次の語を含む例規はありますか？

ア 「懲役」

イ 「禁錮」・「禁こ」・「禁錮」・「禁固」

③ ②の語は、それぞれ、どのような規定中に見られましたか？

2 最近（令和以降）、制定され、又は改正された「罰則」を含む例規はありますか？

B 「改正規定」に関する課題 **別紙 B** に取り組んでみてください。

以上